

公共事業再評価調書

整理番号 H15 - 41

担当部課室名	県土整備部 港湾空港課	電話番号	017 - 734 - 9676
		E-MAIL	kowan@ags.pref.aomori.jp

再評価実施要件	未着工 長期継続 (10年) 再評価後 ()年 その他 ()
---------	----------------------------------

1 事業概要

事業種別	港湾整備事業		事業主体	県 市町村 その他 ()			
事業名	大間港改修(地方) 泊地(-5.5m)、防波堤(西)(改良)		地区名等	根田内地区	市町村名	大間町	
事業方法	国庫補助 県単独		財源・負担区分	国 40%	県 47.5%	市町村 12.5%	その他 ()
採択年度	平成4年度(泊地:H6、防波堤改良:H4)(用地着手年度 / 工事着手年度) 平成5年度(泊地:H7、防波堤改良:H5)						
終了予定年度	平成24年度 ()年 月計画変更 当初計画時 ()年度						
事業目的	従来就航していた700t級フェリー(所要水深5m)の大型化(1500t級)に対応して、泊地の所要水深5.5mを確保すると共に、港内の静穏度を確保し、航行安全性の向上、物流の効率化を図るものである。						
主な内容	浚渫工 面積 A=28,800㎡、体積 V=30,000m ³ 消波工 延長 L=400m						
事業費	採択時総事業費 1,580 百万円 (単位:百万円)						
		~12年度	13年度	14年度	15年度	小計	16年度~ 合計
	計画 (うち用地費) 年月変更	()	()	()	()	903 (0)	677 () 1,580 (0)
	実績 (うち用地費)	450	19	11	11	491 (0)	1,089 () 1,580 (0)

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

(A) ・ B ・ C

事業の進捗状況	事業費割合 (うち用地費)		計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
	()		31.1% [/]	54.4% [/]
	()		() [/]	() [/]
主要工種毎割合 (事業費)	浚渫工 (377百万円)	(面積割合)	45.6%	(面積割合) 77.6%
	消波工 (1,195百万円)	()	28.6%	49.4%
	() 百万円	()	%	%
説明	進捗率は、事業費割合で31%となっている。泊地において、残事業の主体となる北側の岩礁部は、フェリーの操船にはやや支障となっているが、小型船だまりに対しては自然の防波堤としての役割を果たしている。現在これに変わる防波堤を整備中であり、同様な効果を発現するまで観察することとして、平成10年から泊地浚渫を休止している。防波堤改良においては、越波の影響を受けやすい開口部付近から順次整備を進めている。			
問題点・解決見込み	平成18年度には、整備中の防波堤が北側岩礁部と同様な効果を発現する見込みであり、平成19年度より泊地の整備を進め平成24年には当事業を完了する予定である。			
事業効果発現状況	大間-函館フェリー航路は、昭和62年まで700t級の船舶で大間地区で就航していた。昭和63年7月には、根田内地区フェリーふ頭ターミナルが泊地の一部と防波堤の改良を残し概成したことにより、船舶を1500t級に大型化し移転したものである。旅客数においては、昭和62年までは年間約85,000人であったものが、平成10年から平成14年平均では約117,000人と38%増加している。今後は、泊地(-5.5m)及び防波堤(西)(改良)を平成24年までに整備を完了し、航行安全性の向上、物流の効率化を図る予定である。			

(2) 社会経済情勢の変化

(A) ・ B ・ C

社会的評価	全国・本県における評価	【全国の評価】 北海道との本州を結ぶフェリーは、物資や旅客輸送において重要な役割を担っている。このため、フェリーふ頭整備等による海陸接続の円滑性の向上、物流の効率化が求められている。	【県内の評価】 本県と北海道とを結ぶフェリーは、青森港、八戸港及び大間港に就航しており、古くから北海道と本州を結ぶ重要な拠点として役割を担ってきた。今後とも、北海道との交流を推進するため、フェリーふ頭整備による海陸接続の円滑性の向上、物流の効率化に努める必要がある。
	当地区における評価	大間港は、本州最北端の港で、北海道と最短距離にあるため、古くから津軽海峡を往来する船の基地として栄えてきた。昭和39年には函館港との間にカーフェリーが就航し、昭和63年には大間地区から当地区の新たなフェリーふ頭にシフトした。下北半島の道路網の整備とモータリゼーション進展およびフェリーの大型化に伴い活況を呈し、観光シーズンは各地からのマイカー客などで賑わいを見せている。このため、フェリーの大型化に対応した泊地の整備と港内静穏度を確保するための防波堤改良を行うことによる、船舶航行の安全性向上、物流の効率化が求められている。	
必要性	・大間港は、青森県が管理する地方港湾であることから、事業主体は青森県である。 ・フェリーの大型化に対応した泊地の所要水深を確保すると共に、港内の静穏度を確保し、航行安全性の向上、物流の効率化を図るため、当事業を行う必要がある。		(a) ・ b
適時性	昭和63年に、大間地区より当該フェリーふ頭ターミナルに移転し、船舶を1,500t級に大型化し就航していることから、フェリー航行の安全性向上、物流の効率化を図るため、当事業を行う必要がある。		(a) ・ b
地元の推進体制等	・大間町及びフェリー会社から、航行安全性の向上・物流の効率化を図るため、泊地及び防波堤改良の整備要望がある。 ・地域住民、漁業者(漁協)からも、事業に対する理解を得ている。		(a) ・ b
効率性	-		

(3) 費用対効果分析の要因変化

(A) ・ B ・ C

区分	主な項目	計画時	再評価時	増減
費用項目 (C)	(1) 建設費(岸壁、防波堤、防波堤改良、泊地、道路、埋立費用)	百万円	5,548 百万円	百万円
	(2)	百万円	百万円	百万円
	(3)	百万円	百万円	百万円
	(4)	百万円	百万円	百万円
	(5)	百万円	百万円	百万円
	総費用	- 百万円	5,548 百万円	百万円
便益項目 (B)	(1) 輸送便益	百万円	14,856 百万円	百万円
	(2)	百万円	百万円	百万円
	(3)	百万円	百万円	百万円
	(4)	百万円	百万円	百万円
	(5)	百万円	百万円	百万円
	総便益	- 百万円	14,856 百万円	百万円
B / C			2.68	
【費用対効果分析手法】 (分析手法、根拠マニュアル等) ・港湾投資の評価に関するガイドライン：H11.4 ・費用対効果の分析においては、ガイドラインに基づき、フェリーふ頭ターミナルの全体事業（岸壁、防波堤、防波堤改良、泊地、道路、埋立 全体事業費3,322百万円）として評価したものである。 【費用対効果分析における特記事項】 ・事業採択時に費用対効果分析は行っていない。				

(4) コスト縮減・代替案の検討状況

(A) ・ B ・ C

コスト縮減	【コスト縮減の検討状況】 浚渫土は、可能な限り他事業に流用するなど、運搬費や処分費などのコスト縮減に努めることとしている。	(a) ・ b
代替案	【代替案の検討状況】 フェリー岸壁の配置検討にあたり、現在の位置および直角の位置にある岸壁の2ケースで経済比較を行い、岸壁及び泊地コスト等総合的に検討した結果、浚渫土量の少なくコストの安い現在の配置とした。 防波堤の消波ブロックは、経済比較を行い、最も経済的な重量を選定している。	(a) ・ b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A) ・ B ・ C

住民ニーズの把握状況	【住民ニーズの把握方法】 昭和63年に根田内地区フェリーふ頭ターミナルに移転後、旅客数・車両輸送量が増加しており住民のニーズは高い。	【住民ニーズ・意見】 大間港から函館港まで、100分で結ばれるフェリー航路は、下北地域住民の重要な交通手段として利用されており、住民のニーズは高い。	(a) ・ b
環境影響への配慮	【地域別環境配慮指針への対応】 (1) 地域区分 <input type="text" value="S5b"/> (2) 対応状況 <input type="text" value="配慮している"/> <input type="text" value="配慮していない"/>	【開発事業等における環境配慮指針への対応】 <input type="text" value="配慮している"/> <input type="text" value="配慮していない"/>	(a) ・ b
地域の立地特性	【特記事項】 当該事業区域では、地域別環境配慮指針に示す配慮事項に該当する項目はないが、浚渫にあたっては、必要により汚濁防止膜を設置するなど、水質汚濁や海洋生態系への影響に十分配慮し海域環境の保全に努めることとしている。		
大間町は、半島振興法に基づく半島振興対策地域である。			

3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	継続	計画変更	中止	休止 (林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	大間港から函館港まで、100分で結ばれるフェリー航路は、下北地域住民の重要な交通手段として利用されている。また、昭和63年に、大間地区より船舶を大型化して当該フェリーふ頭ターミナルに移転後、旅客数・車両輸送量が増加しており、益々、地域住民の身近な交通手段となっている。このことから、航行安全性の向上及び物流効率化に資するため、現在就航している1,500t級に対応した泊地の整備及び港内静穏度を確保するための防波堤改良を継続して実施する必要がある。			
備考				

4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり	対応方針(案)を修正すべき		
委員会評価	継続	計画変更	中止	休止 (林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見				
評価理由				